

関係法令等の遵守の確保

～CSR（企業の社会的責任）と運輸安全マネジメント～


CSRと運輸安全マネジメント

CSRの定義 Corporate Social Responsibility

企業の社会的責任を果たし、ステークホルダー満足度を高めること
(利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体)

- ・法令遵守と内部統制
- ・商品・品質（安全）の提供
- ・環境、労働問題の自主的取組み

ISO(国際標準化機構)9001は、品質保証を通じて顧客満足度と品質マネジメントシステムを継続的に改善することを目的とし、運輸安全マネジメント評価は「品質」を「安全」に置換えたもの。



安全に対する取組において、昨今ではCSR（企業の社会的責任）という言葉がよく使われています。

これは、企業不祥事の多発、経済のグローバル化、SNSの普及などにより、社内の「内部統制」の強化が求められてきたものです。「内部統制」とは、会社の中の不正、間違いを是正し予防する会社内部の仕組みとされており、その根本として法令の遵守は欠かすことは出来ません。

また、CSRの定義の中には「顧客満足」「地域貢献活動」「安全投資」等も求められ、自らの行動に対する責任、安全に対する責任、社会に対する責任、環境に対する責任等もあげられます。

右図はガイドラインの本文ですが、具体的に言うと

- ①「**輸送に従事する要員の確保**」とは、●運行（航）要員、運行管理要員、整備要員、保安要員等の資格要件、●身体適正に関する要件、員数の要件に係る規定等のことを指しています。
- ②「**輸送施設の確保及び作業環境の整備**」は、●鉄道車輛、自動車、船舶等の輸送用機器及び線路、●トンネル、橋梁、保管場所等に関する技術基準に関する規定、●その他整備、保全、労働安全衛生上求められているもの等があげられます。
- ③「**安全な輸送サービスの実施及びその監視**」は、●ダイヤ、便数等の運行（航）計画、積載重量・最大

関係法令等の遵守の確保 ガイドライン本文


関係法令等の遵守の確保

事業者は、次に掲げるような輸送の安全を確保する上で必要な事項に関し、関係法令等の規定を遵守する。安全統括管理者等は、各部門や各要員におけるそれらの**遵守状況を定期的に確認**する。

- ① 輸送に従事する要員の確保
- ② 輸送施設の確保及び作業環境の整備
- ③ 安全な輸送サービスの実施及びその監視
- ④ 事故等への対応
- ⑤ 事故等の是正措置及び予防措置

関係法令等の遵守の確保 ポイント

1. 経営層・管理者層が関係法令等遵守、コンプライアンスの認識を持つことが大前提
2. 認識した上で遵守すべきことを正確に理解
3. 正確に理解するため、最新法令等の改正状況を把握
 - (1) 総務省HPの「法令データ提供システム」を活用 (<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>)。
 - (2) 業界紙を活用。
 - (3) 業界団体等からの法改正情報を活用 **チェックリストを用意して遵守状況を確認。**



事項	確認項目
1. 事業計画等(注1)	(1) 業務上の目的・業務内容の遵守、管理はなされるか。
2. 経営陣の整備、総務等(注1)	(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか。
	(2) 運転者名簿の適正に記入され、保存されているか。
	(3) 車両名簿が数値のみ、適正に記入されているか。
	(4) 運行管理記録が更新されているか。
	(5) 運行管理者に所定の研修を受けているか。
	(6) 事業計画にない、必要な員数の確保を確保しているか。

国土交通省

出典：全日本トラック協会 貨物自動車運送事業安全研修事業 研修項目抜粋

旅客数等の運航上の規定、④「**事故等への対応**」では、●安全管理規程等で定められている緊急対応手順その他法令上の規定。⑤「**事故等の是正措置及び予防措置**」は、是正措置は事故発生後の再発防止策の策定・実行に関する対応、**予防措置は一義的には法令を遵守することが予防措置だと考えられます。**いずれも安全管理規程に定めるべきこととして、省令に記載されているものです。

法令遵守のポイントとしては、なぜこの法令が定められたのかを正確に理解し、認識するとともに、最新の法令等も知っておく必要があります。

コンプライアンスを社内教育メニューの重要事項の一つと位置づけ、特に、階層教育として(新人、ドライバー指導員、新任係長、新任支店長)等の方には講習・講義を精力的に行っている事業者が多く見られます。